

新年明けましておめでとうございます

今年も宜しくお願い申し上げます

昨年は、政権交代、新型インフルエンザ、一昨年の金融危機以来続く不況と、本当に不安定な時代を反映するような年でありました。

柳川市においては、新市誕生後5年目となり市長選が行われ、新たに金子健次氏が舵取り役となりました。

今年は、合併した自治体に与えられた優遇期間10年の折り返しとなる6年目となるわけですが、行財政改革、都市基盤整備、まちづくりと課題は少なくありません。

そういうなか、国は来年度予算編成に向け、これまでの予算の無駄を削る事業仕分けを行い、ほとんどの事業を廃止見直しとしました。これが地方財政に大きな影響を与えることが危惧されます。

私たち柳川市にも大きな影響が予想されます。こういったものをしっかりと見極めながら、いかに柳川の姿を描いていくのか、行政、議会、私たちに課せられた責任は益々重いものとなります。

その私たち議員の任期は今年の10月20日までであります。残された10ヶ月間、その責任と役割をしっかりと認識しながら働いてまいりたいと思います。



平成22年 元旦
柳川市議会議員
佐々木 創主

佐々木創主議会報告26号

11月30日から12月17日まで、18日間の日程で12月定例議会が開催されました。以下主なものをご報告いたします。

平成21年第6回定例議会 会期：11月30日～12月17日

○今年度の一般会計予算が追加され290億9742万3000円となりました

今回、平成21年度一般会計予算が2億8130万3000円追加され、予算総額が290億9742万3000円となりました。

主な内容をご紹介します。

政権交代による影響

前麻生内閣が打ち出した子育て応援特別手当（一人当たり36000円）を柳川市でも9月議会で可決し、支給の準備が行われていましたが、政権交代で鳩山内閣が支給停止としたため、6869万円が減額されました。他の自治体では、独自に市の負担で支給するところもあるため、執行部に「柳川市でもその考えはないか」と聞いたところ、「柳川市は支給しない」としました。

北原白秋の作品の編曲をめぐる大きな論争となりました

今回の補正予算で、北原白秋の「帰去来」「砂山」「この道」を編曲するための委託料50万円が提案されました。

内容は、平成23年度に柳川市で福岡県中学校音楽教育研究大会が開催されることになったため、柳川と北原白秋をアピールするため讃歌を準備しようということになったということです。

しかし、白秋の作品の多くが変声期の中学生には原曲のままでは「歌いにくい」「指導が難しい」とのことで、「歌いやすい」ように編曲する必要があるということでの提案です。

しかしながら、「歌いにくい」から「歌いやすいように編曲する」ということは、「音程や曲調を変えてしまうのか」ということになります。

そこで、私が質疑の場面で、その内容と趣旨を質したわけですが、執行部は「原曲を生かしながら」

としましたが、「委託先は、教科書会社 3 社に見積もりをとって決定する」との答弁でした。これまで、80 年近く柳川のみならず、多くの人たちが歌いついできた音楽文化そのものといっていいこれらの曲を、こともあろうか誰ともわからない作曲家、それも見積もりを取って決めるとはあきれ返ってしまいました。こういうものは、中身、出来栄で決めるべきものです。

質問に立ったもう一人の議員も、「伝統文化をないがしろにするものである、白秋に関わる方々の理解が得られているのか」としました。

この件は新聞にも掲載されたため、教育委員会にも市内外から多くの意見が寄せられたということです。

そして、詳細な審査の場となった総務委員会では、執行部が新たに「原曲は独唱曲であるから単なる合唱曲、吹奏楽への編曲である」、「3 曲を 5 分程度のメドレー形式する編曲である」、「今後白秋に係る方々とも連携する」、「説明不足、提案の仕方が悪かった」としました。

そこで私は、今回の論争の原因を、「提案に当たって関係者の十分な議論がなされていないこと」、「歌にくいから歌いやすいように編曲するという提案理由自体がおかしい」、「本来こういう編曲というものは民間レベルで行われるべきもので、行政が行うべきものではない」、「今後白秋関係者の理解も含め、慎重に執行してほしい」として、予算に賛成しました。

市長は「市議会での全員賛成、関係者の同意が無ければ執行しない」としましたが、最終日の採決は全員賛成となりませんでした。

これから執行部がどう取り扱うのか注目したいと思います。

ただ、今回のことで、北原白秋の名前と作品が大きくクローズアップされ、柳川のみならず全国の方々が北原白秋を再認識する機会となりました。その発せられた声からは、北原白秋が皆の心の中にしっかりと根ざしていること、誰もが北原白秋と作品を敬愛していること、その偉大さが改めて浮き彫りとなりました。

これを契機に、北原白秋の顕彰が更に高まることを期待したいと思います。

人事院勧告により人件費カット

公務員給与が民間に比べ高いということで、人事院勧告により期末手当の引き下げを行うものです。市長など 3 役、議員、職員の期末手当が引き下げられたことから、総額で 1712 万 2000 円が減額されました。

大豆の乾燥仕上、麦の選別精度が改善されます

市内で生産される大豆の乾燥仕上は皿垣開カントリーエレベーターの大豆センターのみで行っており、取扱量が限られていたため、これまでの柳川、大和、皿垣開の一時保管施設に加え、昭代蒲池にも保管できるように改造することになり、三橋地区の自宅での一時保管などが解消されることになりました。

市内で生産される麦の選別は、市内 5 箇所（柳川、昭代蒲池、大和、皿垣開、三橋）のカントリーエレベーターで行われていますが、昭代蒲池だけが選別精度の低い機械であったため、精度の高い機械が導入されることになりました。

市の葬祭取扱が増加しています

柳川市では葬祭事業を行っていますが、ここ数年民間事業者の影響で、取扱数が減少を続けており、議会でも、存続のあり方について議論となっていました。

ところが、今年は葬祭部門の職員の営業努力、そして長引く不況の影響で割安な市に依頼される方が増えたことで、取扱件数が昨年の 37 件から 49 件に増えているということです。今回の補正で、葬儀用品などの売却代 300 万円が歳入に追加されました。

○固定資産税が1.4%で統一されます

柳川市の固定資産税は、合併前の旧柳川市が1.6%、大和町・三橋町が1.4%で、合併5年後に統一するとして、これまで合併前の税率が適用されてきました。

そこで今回、1.4%に統一するという提案がなされ、全員賛成で可決しました。

これまで5年間、1.5%にすれば税収はほとんど変わらないから市の財政への影響はないが、旧柳川の住民は喜ぶけれど、大和・三橋からは反発があるだろう、しかし、1.4%にすると皆が喜ぶが税収減となる、これをどう判断するのが注目されてきました。この決定によって、市の税収が2億1千万円程度減ることになります。

この1.4%の税率は、金子市長がマニフェストとしていたものです。そこで、私が、1.4%とした根拠を質したところ、「旧三橋町では、駅周辺など固定資産の評価について不満が多かった。これを1.5パーセントにすれば、益々不満が高まり、税の徴収に大きな影響があると考え1.4%とした。今後更なる経費削減、来年度予算編成について、聖域を設けず厳しく査定する」としました。

しかし、市民が受け入れやすいものとはいえ、2億円減るということは今後市民サービスを含め、場合によっては市民に痛みを伴うことがあるかもしれません。そこで、今回の税率統一の意味というものもしっかりと市民に理解してもらう必要があるということを目指しました。

また、地方交付税など合併自治体に与えられた優遇措置も5年後には打ち切られ、11億円減額されます。現在、職員数を減らしたり行財政改革が進められていますが、当初の財政計画に比べ、その改革は後手に回っている状況です。そこで、「新たな行財政改革の計画が必要ではないか」と質したところ、「第2次の行財政改革計画を作成し、実行する」としました。

○柳川市の老人ホーム「柳光園」が民間に委譲されることになりました

柳川市営老人ホーム「柳光園」が、来年の4月、社会福祉法人「やまと医正会」に委譲されることになりました。現在の入所者は、これまで同様入所されます。

「柳光園」は、昭和58年に設立され、多くの方々に利用されてきましたが、平成18年に法律が改正され、入所者にも在宅介護サービスをする必要となりました。

在宅介護するためには、対応できるだけの設備投資と資格を持った人の採用が必要となり、市の財布から多額の出費が予想される。対して民間施設であれば、施設整備、人件費も国県の補助が受けられるということから、検討が重ねられ民間に委譲されることになりました。

一般質問

今回、「国の事業仕分けと柳川市財政」、「学校教育」、「歴史建築物の保存・活用」について一般質問をいたしました。以下、質問の内容を中心にご報告いたします。

国の事業仕分けと柳川市財政

この9月に誕生した鳩山内閣は、これまでの国の事業の無駄を削り、来年度予算の財源捻出のため事業仕分けを行いました。450に上る事業が審査され、そのほとんどが廃止、縮減・見直しとされました。その中で、地方自治体への補助金、交付金も多く含まれており、今後の地方自治体財政への影響が懸念されます。

そこで、柳川市にとってどれほど影響があるのか聞いたところ、対象となるのは以下の通りです。

廃止	農道整備事業1件
縮減、見直し	水道整備事業、合併浄化槽整備事業、公立学校施設整備事業など13件 地方交付税の抜本見直し
地方への移管	下水道整備事業、まちづくり交付金など31件
特別会計へ移管	延長保育事業

この事業仕分けは大きな話題となり、各界から大きな反響と批判が相次ぎ、地方からも様々な声が上がっています。

勿論、この結果がそのまま来年度予算に反映するわけではありませんが、大きく影響することは間違いありません。

柳川市が現在行っている柳川駅東部区画整理事業、柳川駅西口再開発事業は、この結果のままであれば15億円ほど影響を受けることとなります。財政事情厳しいなか、国の言うなりになるのではなく、しっかりと精査をし、場合によっては国に積極的に物申すべきと要請しました。

歴史建築物の保存・活用

この件は、昨年1月に城内地区の袋町にある武家屋敷「渡辺邸」が売りに出されたことから、地域をはじめ多くの方々から「何とか保存できないか」という声が上がったことに始まります。

そこで、私が昨年3月議会の一般質問で、市での保存活用の方針を質したところ、前市長は「総合的な見地から保存活用を検討する」としていました。更に、6月には市民の皆さんから前市長に対し、3000名近くの署名を添えて、保存活用の陳情が行われました。そして、昨年9月議会では、市議会に提出された保存活用の請願が採択されたわけです。

市民と議会が、一致して保存活用すべきとしたのに対し、市は12月議会でも保存活用の価値があるのか、費用、方法も含め部内で検討するといった状況でした。本当に真剣に検討していたのか疑わしいと言わざるを得ません。そして、この9月に渡辺邸の一部が売られ更地になってしまいました。屋敷そのものは残ったものの、生垣の一部も取り払われてしまいました。

そこで、武家屋敷の保存活用をマニフェストに掲げていた金子市長が現在取り組んでいる「歴史建築物保存活用基本構想」の中身と完成の時期を聞いたところ、市長と執行部の答弁をまとめると以下のようなものです。

完成時期：来年3月

保存方針：文化財保護、まちづくりや観光街歩きの重要な素材

財源：国県補助、合併特例債を出来るだけ活用

特に重要なものについては、具体的活用方針を盛り込みたいとしました。

歴史建築物といっても8軒の武家屋敷だけでなく、昔の商家、庄屋といったものもあり、そういったものを全て市が保存するという事は現実的ではありませんし、保存したとしても、ただそこに武家屋敷があるというだけでは意味がありません。

そういった意味で、活用については文化活動をしている市民グループの協力や、外に目を向け福岡や東京大阪をはじめ全国に、活用、資本の呼び込みの情報発信をすることも必要であると求めました。

学校教育（新学習指導要領による具体的取り組み）

新学習指導要領の背景

戦後の日本教育は、昭和22年に制定された教育基本法を元に、その時代時代に合わせ具体的指導内容を記した学習指導要領に沿って行われてきました。

しかし、昨今の学級崩壊、いじめ、ゆとり教育による学力の低下、そして社会情勢の変化とともに学校教育のあり方が問われることになり、制定後一度も改定されていない教育基本法の改正が議論され、平成18年に制定後59年にして初めて教育基本法が改正されました。

その特徴は、「目標達成形教育」、「愛国心・道徳教育の充実」、「教師の使命と職責」、「家庭教育の重視」、「宗教教育の重視」、「行政責任の明確化」といった現在の教育が抱える問題点の改善に向けた内容が盛り込まれました。そして、これに伴い具体的指導方針を定める教育指導要領も改正され、平成23年の本格実施を前に今年から先行実施されています。

そこで、柳川市での具体的取り組みについて質問をしました。

柳川市では、授業時間数が小学校で年70時間程度、中学校で35時間増やされているようですが、教師の皆さんへの改訂の内容周知などにとどまっているようです。

学力向上のポイント国語の力

学力の向上には、それぞれの教科の習熟度を高める努力が必要ですが、私は様々の教科を学ぶ上で読解力、言語能力、つまり国語の力が欠かせないと思います。

新しい学習指導要領の中にも、「言語の力を育みます」とあり、今後の教育の重要な柱になるべきだと思いますが、先進地の東京の世田谷区では、数年前から「日本語」という副教材を独自に製作し活用しています。

その目的として、「深く考える子供、自分の考えを表現できる子供、日本の伝統文化を理解し大切にする子供の育成」とあり、その内容は、小学 1 年生から著名な詩や物語、驚いたことに漢詩や論語の音読のページも用意されており、その充実振りは目を見張るものがあります。その内容を紹介し、柳川市でも同様の取り組みを行うべきではないかと求めたところ。

市長は、「そのように検討したい」と答弁しました。

教科書選定

今回の指導要領の改訂に伴い、教科書も小学校が平成 23 年度から、中学校が平成 24 年度から新しくなることとなりますが、その教科書を選ぶ手順を聞いたところ、柳川市、みやま市、大牟田市、大川市、大木町が一つのエリアとなっており、文部科学省が認めた教科書の中から、教師や保護者の検討会、閲覧などが行われ、最終的には教育長の会議で決定されるということです。

その中で、気になることが判明しました。前回の教科書選定作業の折に、外国人の団体からそれぞれの教育委員会に、ある特定の教科書を選定しないように求める文書が送付されてきたということです。

アニメめぐみ

日本人としての誇り、郷土愛、愛国心、そして人権、道徳の教育は重要であります。それに関連して、拉致被害者横田めぐみさんの事件を子供たちに理解してもらうため内閣府が製作した「アニメめぐみ」が、昨年 8 月に全国の教育委員会に送付され、市内の全小中学校に配布されているということで、その取扱を聞いたところ、これまでのところ 2 つの学校で見せており、今後 14 の学校で活用予定であるという答弁でした。

実はこの件は、今年の 9 月に教育部局に確認していたのですが、その時は、「先生方が子供たちに見せるのは好ましくないという理由で、全く見せていない」ということだったのですが、今回の答弁はまったく違うものでした。これは、どういうことなのでしょう。私が追求するかもしれないから、慌てて見せたのでしょうか。

この「アニメめぐみ」は、内閣府のホームページで、誰でも見ることができます。時間は 20 分程度で、内容も分かりやすく、拉致被害の実態と事の重大性を再認識できるものとなっています。皆さんにも、ぜひ視聴をお勧めします。

今回の一般質問では、「掘割の水の確保と管理体制」についても質問する予定でしたが、時間が足りず次回に見送ることになりました。

この掘割と水の問題は、柳川にとって避けて通ることの出来ない永遠のテーマです。先人はこの掘割と水の確保に苦労しながら、素晴らしい掘割と水の体系、すなわち「水の構図」を私たちに残してくれたのです。

それが、洪水調整として建設された日向神ダム、近代農業土木工事を始めとして様々な要因で崩れてしまっています。この問題解決なくして、明日の柳川は語れないと思います。

次回の 3 月議会で、その課題と改善策について議論したいと思っています。皆様からの、貴重なご意見、情報をお待ちしております。

難しい地元への配慮

去る 6 月議会で可決した地上デジタルテレビの購入費がまだ執行されていません。

この購入費は、前麻生内閣の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用するものですが、内容とし

ては小中学校に 328 台 (5660 万円)、庁舎関係 69 台 (900 万円) を購入するものです。

名前の通り地域活性化、経済対策ということで、額の大きさからも地域経済へ効果が期待されるわけですが、家電販売店といえ、いわゆる個人経営の「電気屋さん」、そして「量販店」があります。行政への物品納入は、価格が低いことが求められ、入札や見積もりで決定されます。

ところが、個人経営の電気さんは取り扱う商品のメーカーもマチマチですし、価格競争ともなると量販店には太刀打ちできません。その結果、量販店に持っていかれてしまえば、地域経済活性化にはなりません。また、市内の電気屋さんの利益によって柳川市の税金が増えるという効果もあるのです。

しかし、昨今行政には透明性と公平性が求められていますから、単純に「全て地元の電気屋さんでやってもらいます」とは言えないわけです。

したがって、関係部署も他の自治体の例を研究するなど頭を抱えているようです。予算執行は来年の 3 月までに行わなければなりません。私も何度も地元で配慮してほしいと関係部署に求めているわけですが、さて、どうするのか期待して見守りたいと思います。

さて、合併して 5 年、来年は 6 年目を迎えます。

国が推し進めた平成の大合併、3200 あった自治体が現在では約 1800 へとまりました。

私たちの柳川市も、合併の道を選びました。国が当初言っていた「合併がバラ色の未来への道」ではないことが確かなものとなってきました。柳川、大和、三橋という 3 軒の家を一つにまとめ、人件費を始めとして様々な経費の抑制を図り、効率的な行政運営を構築して、健全な財政基盤の確立しなくてはなりません。同時に、国の財政優遇策を活用しながら老朽化した学校校舎の建替えといった課題解決、道路などの都市基盤の整備を行わなければなりません。

そして、10 年後である平成 27 年には、その国の優遇策も期限を迎えてしまいます。まさに自立の道が始まります。

来年は折り返しとなる 6 年目となります。そういう中、今年 9 月の政権交代により国と地方の関係、税金のバランス、交付税、補助金のあり方の見直しが行われようとしています。今後どう推移するのか、地方自治体、私たちの柳川市にとっても大きな影響を受けることは間違いありません。

国の言うことを聞いて、指示のままに動いていけばよかった時代は終わりました。民主党は、地域主権といいながら陳情を党で一括受付としています。補助金、交付金を廃止して自由に使える一括交付金とするとしています。果たして地域の声、要望が反映されるのか、一括交付金が地方の要請に応えるものとなるのか、しっかりと見極めなければなりませんし、声を上げていくべき時代だと思います。

これからは、国に物申すぐらいの気概を持って、強い意志を持っていかなければならないと思います。柳川市は、歴史と伝統文化、掘割、どこにも無いどこにも負けない魅力を持った街です。その魅力を生かし、正に誇りをもてる街づくりをしていかななくてはなりません。それは、自らの意思と力で行わなくてはなりません。

そういう意味で、行政は勿論のこと、議会と議員一人ひとりに求められる責任は益々重いものとなります。

私はその責任というものをしっかりと自覚し、残す 9 ヶ月余りの任期を一生懸命働いていきたいと思っています。

平成 21 年 12 月 17 日

柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市新外町 119-2

TEL:0944-74-1907

FAX:0944-75-6058

Mail:soshu.s@nifty.com

<http://homepage3.nifty.com/soshu/>